



「仲良くしようね!!」 北勢門幼稚園



ささぐり

No.151
議会だより

平成19年 3月定例会 平成19年5月1日発行



「入園おめでとう」 勢門幼稚園

一般質問	政治倫理調査結審報告	3月定例会	町長施政方針	平成19年度当初予算
10	9	6	4	2

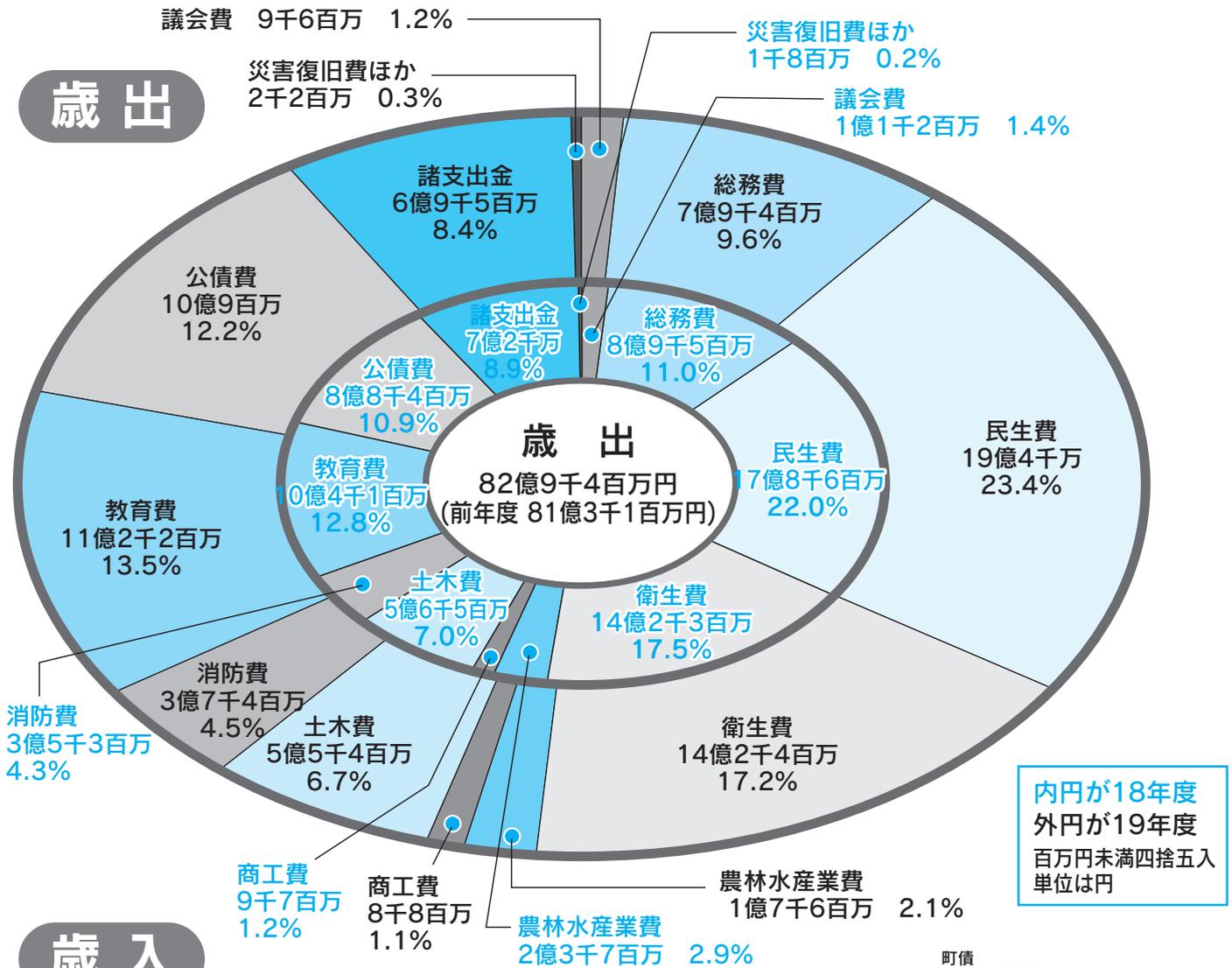


議会だよりは環境保護のため再生紙を使用しています
100%植物油型インキ「ナチュラルリス100」を使用しました。

9,354万円

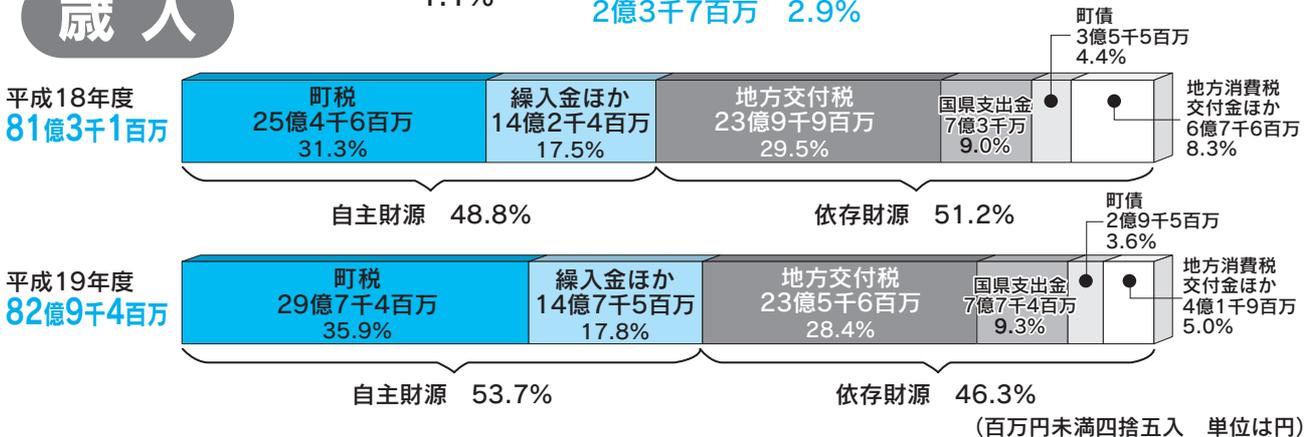
前年度比 約2.0%(約1.6億円)の増額

歳出



内円が18年度
外円が19年度
百万円未満四捨五入
単位は円

歳入



平成19年度 一般会計予算

82億

賛成多数可決

一般会計・特別会計総額

171億3,511万円 前年度比 約1.6%
(約2.8億円)の減額

特別会計予算

4会計とも全員賛成可決
(百万円未満四捨五入 単位は円)

会 計		19年度当初予算	対前年度増減
国民健康保険		31億5千4百万	▲1億6千2百万
老人保健		28億1千4百万	▲ 2千5百万
流域関連公共下水道事業		19億5千6百万	▲ 7千 万
水道事業	収益的支出	7億3千7百万	▲ 8百万
	資本的支出	1億8千1百万	▲ 5千7百万
合 計		88億4千2百万	▲4億4千1百万 [※]

※公共施設公益施設整備拡充基金特別会計廃止による減を含む。

その他、合併研究会負担金・
総合計画後期分策定費・中町
消防自動車購入費・ウォーキ
ングコース看板設置など。

平成19年度主な事業・負担金など

山王公民館・葬祭場駐車場用地購入及び整備工事	4,890万円
山王公民館建設補助金	7,400万円
オアシス指定管理料	1億1,360万円
JR山手駅バリアフリートイレ建設工事	2,100万円
城戸健康広場設置工事	2,200万円
道路改良工事(屋敷深町線・尾仲乙犬線 他)	9,400万円
側溝整備工事(町内要望カ所)	3,000万円
津波黒地区水路整備他改修工事	4,500万円
クリーンパーク関連他用地購入費	1億 400万円
篠栗小旧給食室改築工事	2,860万円
粕屋南部消防組合分担金	2億6,960万円
介護保険広域連合負担金	2億3,250万円
クリーンパーク負担金	5億9,280万円
他会計繰出金(国保・老保・下水道会計へ)	6億6,450万円

19年度

施政方針

議員の皆様には、今の任期の最後の定例会です。これまで行政のチェック機能として十分機能を果たされたこと、町政をつかさどる私にご指導・ご助言を賜りましたことにお礼を申し上げて、19年度の基本方針を述べさせていただきます。

土として篠栗町があるということだと思います。そして、「郷土として選択してよかった」と住民の皆様にも思っていただけ『まちづくり』こそ私たちの使命だと思います。

「美しい国日本」を提唱する安倍総理の著書『美しい国へ』に、郷土愛のくだりがあります。私も全く同感です。

ここ数年の地方交付税の削減は、歳入での交付税依存が高い本町では、ボディーブローのように効いてきています。さまざまな事業に使うことのできる真水部分の交付税は、平成15年度から18年度の4年間で、累計約6億円削減されており、この傾向は今後も続く予想されます。それだけ財政運営が厳しくなっています。

私たちが、自分たちの篠栗町を愛情を持って守ろうとすることが、まさに郷土愛だと思います。昔から住んでいたからというだけではなく、人生の選択として篠栗町に住むことを決めるときから、愛情を持って守るべき郷

土として篠栗町があるということだと思います。そして、「郷土として選択してよかった」と住民の皆様にも思っていただけ『まちづくり』こそ私たちの使命だと思います。

平成19年度は、議会の英断で定数削減など大幅な経費削減となるなか、職員においても管理職手

当や互助会補助金の削減など見直しできるところは細かに見直し、財源の捻出をしています。19年度以降も行革推進委員会と協議しながら、さらに努力していきます。

こうした状況下、どこに重点を置き事業を進めるかですが、少子高齢化が進むなか、どの地方自治体でも高齢者を中心とした福祉の充実と、教育環境整備を目指す教育予算の充実を大きな柱に、

○尾仲乙犬線の町民体育館前交差点整備は用地買収が完了し、今年度工事完了を目指します。

○まちづくりボランティアのご努力で、特色ある12のウォーキングコース（総延長89キロ）がほぼ完成しました。町内外から多くの方が、心と体の癒しを求め訪れられるように、観光協会をはじめメディアなどで大いに宣伝していきます。

○竹林整備は、ボランティアの協力で成果をあげています。今後は遊歩道沿いを継続して行うとともに、竹の有効活用も考えていきます。



町民体育館前交差点

建設

産業観光

始まりました。買収完了には時間がかかりますが、買収した箇所から工事に取らかかる予定です。

○津波黒地区水路事業ほか緒事業は、優先順位を考慮しながら、長期計画に沿って着実に進めます。

○竹林整備は、ボランティアの協力で成果をあげています。今後は遊歩道沿いを継続して行うとともに、竹の有効活用も考えていきます。



米の山より市街地を臨む

○遊歩道沿いの公衆トイレ建設も1カ所行う予定です。また健康広場も行政区の要請に基づき整備していきます。

農業

○国の新たな施策で、農地改革以来の大転換期といわれています。本町に合った農業育成、産業としての近郊野菜、果物づくり等、担い手の方々と相談し取り組みます。

福祉

○障害児の学童保育環境の整備をします。健常児では児童館を中心に近隣町でも誇れる状態ですが、障害児への取り組みは遅れ気味で、障害児放課後対策事業を『三つ葉の里』と一体となり取り組みます。

学校教育

○いじめ問題が大きな課題で、先生の指導力向上のため、町独自の指導主事を配置します。

国保事業

○超高齢化社会を前にして、高度医療の発達により、医療費の伸びは予想をはるかに上回っています。特に医療機関の多い福岡県、中でも糟屋郡各町は顕著です。こうしたなか、国は10年ほどで元気な高齢者を増やし医療費の削減を図るため、特定健康診断制度を平成20年度からはじめます。40歳から74歳までの被保険者の健康管理を保険者の責任（国保は町）で行わなければならないません。当面の目標は受診率60%とかなり高率です。後期高齢者医療制度の発足と合わせ、日本の保険制度の転換期です。19年度はその準備期間として環境整



稲かけ

備を行います。

合併問題

○昨年12月に地方分権改革推進法が成立しました。今後、住民生活に密着した公共サービスを提供する市町村は、分権時代にふさわしい自治体になることが求められています。多くの業務で地方

自治体が企画・立案し、きめ細かな住民サービスを行う時代を迎えています。そのために市町村の能力を高め、住民が安心して生活できる自治体とすることが重要な課題です。こうしたなか、今取り組んでいます合併問題は、基礎自治体の枠組みや、将来に渡り住民にとって住みやすい自治体の

あり方を考える重要な問題です。また、大きな枠組みになっても篠栗らしさをいかに保つかも重要なテーマです。

職員評価制度

今進めている6町合併研究会で、できるだけ早く「まちづくり構想」の資料を作り、議会と十分協議し、関係町との協議会を作り、行政・議会・住民で一緒に新たな枠組

○新時代を迎えるにあたり、他町職員に負けない仕事のできる職員育成のため、職員評価制度を今年度から実施します。



標識立て（まちづくりボランティア）

3月定例会

～日程～
3/9～3/26

本定例会には、人事案件2件、一部事務組合などの規約変更9件、広域連合の設置1件、委託期間の変更1件、定款の変更1件、条例制定2件、条例改正5件、条例廃止2件、18年度一般・特別会計補正予算、19年度一般・特別会計予算が提出されました。また議員発議4件、請願1件も提出されました。

副町長の選任

副町長に藤 和義氏（山手区）を選任しました。地方自治法の改正で4月から助役が副町長の名称に代わりま

す。
（賛成多数同意 賛成
12 反対2）

教育委員の任命

西嶋教育委員長の辞職に伴い、その残任期間の補充に棚橋 利昭氏（ペンタナ区）を任命しました。

（賛成多数同意 賛成
13 反対1）

一部事務組合などの規約等変更

須恵町外二ヶ町清掃施設組合と粕屋南部消防組合は、組合議員数を削減します。

清掃施設組合は12人から9人に、消防組合は18人から12人にします。

（全員賛成または賛成多数で可決）

後期高齢者医療広域連合の設置

福岡県内全ての市町村により、75歳以上の後期高齢者の医療事務処理のため福岡県後期高齢者医療広域連合が設置されます。これは平成20年度から実施されるもので、保険料徴収は市町村が行い、財政運営は広域連合が行

います。財源は、75歳以上の全高齢者から集められる全国平均月6200円の保険料が1割、全保険制度からの支援が4割、公費5割（国25%、県・町各12・5%）です。
（賛成多数可決 賛成
12 反対2）
※反対討論は9Pです。

し尿終末処理の委託期間延長

篠栗町は、し尿終末処理を福岡市に委託していますが、平成19年3月31日までのところを9月30日まで半年間延長します。

（全員賛成可決）

土地開発公社定款の変更

篠栗町土地開発公社の理事は、今まで理事長1・副理事長1を含む12人でしたが、8人に減らします。理事の内訳は、町長・助役・議長・副議長・議員4人・学識経験者4人でしたが、議長以下議員6人をはじめ学識経験者を4人から6人に増やします。これは議会が法律や条例に基づかない行政機関への参画をなるべく止め、町民へ門戸を開く議会改革の一環です。

（全員賛成可決）



粕屋南部消防本部

情報公開・個人情報保護条例の一部改正

両条例を、町事業の受託者及び指定管理者に準用するため、一部改正します。情報公開条例では、受託者や指定管理者が管理する文書等は町機関が管理する情報とみなし、開示請求の対象になりません。個人情報保護条例では、受託者や指定管理者の取り扱う個人情報も町機関の保有する個人情報とみなし、保護の対象となります。
(全員賛成可決)

一般職員の給与条例等の一部改正

人事院勧告で、国の少子化対策の一環として、今まで扶養手当は2人目まで60000円、3人目以降は50000円だったものを、一律一人60000円にします。

また一般職員・単純労務職員・水道事業職

員の給与のうち特殊勤務手当は実際には委託されることが多いため廃止します。
(全員賛成可決)

公共・公益施設基金条例の廃止と特別会計設置条例の一部改正

平成17年12月に開発行為指導要綱を改正して、開発負担金を廃止しました。それまでの開発負担金の納入期限を18年度末としていましたが、期間終了に伴いこの負担金(寄付金)を積み上げていた公共・公益施設整備拡充基金の条例を廃止します。またこの基金は特別会計となっていましたので、特別会計設置条例の中の同基金特別会計を削除します。
(全員賛成可決)

篠栗町の会計区分は、一般会計、国保特別会計(老保特別会計含む)、下水道特別会

計、水道事業会計となります。

国保高額療養資金貸付基金条例の廃止

高額療養費制度とは、医療費の患者負担が過重とならないように負担額に限度を設ける制度です。18年10月から限度額は、所得で異なりますが標準では70歳未満者で月8万1000円+医療費超過分の1%です。今まで患者は医療機関に全額支払い、後で国保会計から限度額以上分を還付されていました。この全額支払いがきつい方はこの貸付基金から借りることができましたが、70歳未満者の入院での高額療養費分が直接医療機関に支払われるようになったため、この貸付基金条例の必要がなくなりました。
(全員賛成可決)

平成18年度補正予算

補正予算全般では、国保会計での伸び率見込みすぎによる大幅な減額、クリーンパークからの道路用地買収及び工事費受託の未執行による大幅な減額、その他見込みすぎによる減額もありますが、全般的な節減の結果として大幅な減額補正です。基金(貯金)からの繰入れも大幅な減になっています。
(全員賛成可決)

平成19年度予算

一般会計と特別会計・事業会計の予算概要は、2~3Pをご覧ください。

地方債は、臨時財政対策債と一般会計出資債の限度額を、合計2億9500万円(前年比5970万円減)と

しています。

また一時借入金限度額は10億円としています。

(賛成多数可決 賛成11反対3)

18年度補正予算

(百万円未満四捨五入 単位は円)

会計区分	補正額	補正後予算額
一般会計	▲4億3千3百万	79億9千3百万
国民健康保険	▲7億1千3百万	27億1千6百万
老人保健	▲3百万	28億3千2百万
公共・公益施設	1千万	1億3千万
公共下水道	▲1億5千2百万	18億5千8百万
水道事業	収益的支出	▲6千8百万
	資本的支出	▲4千万

議員発議

町議会委員会条例及び会議規則の改正

18年12月議会で議員定数を15人から12人へ削減したことに伴い、議会の常任委員定数を6人ずつにします。その他は地方自治法改正によるものと文言の改正です。

(議員全員で発議 全員賛成可決)

広域行政調査特別委員会を廃止

今まで合併問題などをこの特別委員会で研修してきました。県から合併構想推進対象町に指定されたこともあり、この委員会を廃止し、議員改選後に合併問題調査特別委員会を発足する予定です。

(特別委員長報告の後、議員全員で発議 全員賛成可決)

議会広報編集特別委員会設置

今まで議会広報編集委員会は特別委員会でありませんでしたが、法的な裏づけがある特別委員会に昇格します。

(議員全員で発議 全員賛成可決)

請願

公共サービスの安易な民間開放に反対し、国民生活の「安心・安全」の確立を求める請願

提出者

福岡市中央区今泉 1-13-19
 国家公務員労働組合
 福岡地区協議会
 議長 西島 由太郎

紹介議員

安川 長則
 村嶋 秀樹
 大楠 英志
 松田 國守

平成19年 2月6日
第1回 2月臨時会

一部事務組合などの規約変更5件、合併関連1件、下水道工事変更契約7件、篠小給食室建築工事変更契約1件、一般会計と国保会計の補正予算各1件が提出されました。(すべて全員賛成可決)

下水道工事変更契約

1576万円から107万円の増額が6件、92万円の減額が1件です。1576万円

の増額変更は地盤改良の薬剤注入工事が主な要因です。すべての工事の変更が行われています。

篠小給食室建築工事変更契約

942万円を増額して、総額3億1906



篠栗小学校新給食室

万円とします。当初の水道管配置図で外れているはずが、基礎工事途中に建物の下になるところに既設の水道本管が出たための移設(約40m)と、建築工事の中途での法改正による既存校舎の防火シヤッター(7カ所)と防火ドア(8カ所)の

一般会計・国保会計補正予算

6町合併研究会発足に伴う産業観光課から企画広報課への異動と、人員不足に伴う総務課から税務課への異動で、人件費の歳出区分の変更を行い、増減はありません。債務負担行為に19年度総合健診事業委託料として2366万円を追加します。

国保会計の補正は一般会計と同様に、債務負担行為に19年度総合健診事業委託料として946万円を追加します。国民健康保険被保険者分です。

安全装置設置のためです。

政治倫理調査特別委員会 結審報告

委員長 安川 長則

政治倫理調査特別委員会は、(1)プロパンガス納品に関する事項、(2)その他政治倫理条例に抵触するおそれのある事項について事務の調査を行い、政治倫理条例の原点に立って、本町としての事務事業の不適切を改め、議員として自らの襟を正すために昨年12月議会で設置されたものです。

委員会を開き、報告内容は出席者全員の賛成で行ったことをご承知のとおりであります。

なお、プロパンガス納品の事務は、今年1月から倫理条例に抵触する業者をはずして短期の契約を行い、4月から当該業者を除いた入札で決した業者と契約をするようになっていきます。

(2)その他政治倫理条例に抵触するおそれのある事項について、事務の調査を3回行いましたので、それについて報告をいたします。

①議員全員から「本人及び1親等内の親族の氏名、住所、勤務先とその代表者名」を記載した文書の提出を求めました。

②提出された文書に基づき、平成15年以降で①の勤務先と町との取引に関する件数、取引内容、金額についての調査資料を提出するよう町担当課に求めました。

③担当課より②の資料が提出され、必要な実情の説明を受けました。

④この審査の結果、政治倫理条例に抵触するとの見解をもつ発言はまったくありませんでした。

審査の基本的な経緯は以上であります。

重ねて申し上げますが、先の中間報告以外で政治倫理条例に抵触するものはなかったという点であります。

契約以外の取引に関しては、町の財務規則どおりの厳格な運用を求めています。

なお、審査をとおしての委員全員の意思として、現在の政治倫理条例をわかりやすいように見直す必要があるとのことで一致していますので、結審報告に際しまして一言申し添えておきます。

討論

福岡県後期高齢者医療広域連合の設置について

反対討論

安川 長則

本案は来年度から75歳以上を対象に独立した医療制度を施行するもので、運営は県下全市町村参加の「広域連合」が行い、保険料は広域連合の議会で決められます。国の試算では年金が年間に200万円、月に6200円ですが、福岡県の老人医療費は全国平均の1.2倍なので、月額7500円が想定されます。しかも医療費が伸びると、2年に1回の見直しでさらに負担が増えます。

で年額18万円以上の方は年金天引き、それ以下は自治体ごと普通徴収となります。低所得者や無年金者には滞納が多く、職員も大変な激務を強いられます。また滞納者は資格証明の交付を受けなければならず、病院にかかることも自ら制限せざるを得ません。

料金や減免等は議会が決めます。この議会も一定期間後は糟屋郡で2名、全体で34名で運営されるので、介護の場合と同様に住民の声が届かず、不満が相次ぐと思います。

国が社会保障の柱である医療制度の責任を放棄する狙いとして、高齢者に苦難を押しつける制度には反対します。

6月定例会の開催予定は、

●開会 6月13日(水) ●一般質問 6月15日(金) ●採決 6月21日(木)
(いずれも開会は午前10時)

※上記日程は、あくまでも予定です。日程の確認や傍聴、その他議会に関することなど、お気軽にお問い合わせください。

★お問い合わせ★

篠栗町議会事務局 (役場3階)
☎947-1111 (内線411)

一般質問

妊婦無料健診を5回に

町長 『実施に向け、検討』



後藤百子

問

本町の15年・16年・17年までの出生率はいかがですか。

出生率を上げ少子化対策の効果を上げるには、妊婦無料健診を最低でも5回にしてはどうかお尋ねいたします。

私は、若いお母さん方から妊婦無料健診への強い要望をたくさんお聞きし、その声を地

域から国に届け、拡充を主張してまいりましたところ、今回の少子社会トータルプランに、公費助成の拡大に盛り込まれました。公費による妊婦無料健診は、現在全国平均では2・14回、約130億円が財政措置されてきました。これが平成19年度はトータルで約700億円に拡充されます。地方自治体の人口10万人当たり5500万円程の助成です。

私は妊婦無料健診の回数拡充に予算を確保したいと考えています。フランスの出生率は、1994年に1・65まで低下しました。改善策として、子沢山ほど得をする社会の構築に取り組んできました。その結果、欧米先

答

人口1000人に対する出生率では、平成15年は12・72人、16年は14・56人、17年は12・40人で、県の平均よりも非常に高い状況です。

2番目に、妊婦無料健診につきまして自治体における公費負担の充実を図る必要性が指摘されています。今回の交付税措置を踏まえながら、近隣自治体の動向また財政状況などを総合的に勘案し、実施に向けて検討したいと考えています。

進国の中でも、子育て関連の経済的支援が最も手厚い国となり、出生率は2006年には2・00に回復しています。

経済的負担の軽減に取り組む努力を惜しまないことが少子化への歯止めをかけるために重要だと申し上げて、町長の見解を求めます。

窓口に活字読み上げ装置を

町長 『20年度実施で検討』



活字読み上げ装置 (古賀市福祉課)

問

視覚障害者は全国でも約30万人、そのうち点字利用者は10%弱です。中途失明の増加により、活字文書への情報アクセスが非常に困難な状況です。紙を媒体とした情報は、自立した生活と社会参加に欠かせない情報源です。

情報バリアフリーを一層促進するため、公的窓口に音声コードと活字読み上げ装置の導入を求めます。

答

活字読み上げ装置を先ほどご提示いただきましたが、このSPコード(音声コード)という作成ソフトをパソコンに取り込み、提供したい情報をワードで文書を作成し、読み上げ時の音質ボタンをクリックすると、声が自動作成されます。

国の平成18年度補正予算の中で、障害者自立支援法の円滑な実施を図るため障害者自立支援対策臨時特例交付金、総額960億円が措置されますが、これに係る平成18年度から20年度までの3力年分の事業計画を県に提出し、100万円の交付を受ける段取りでいきます。

20年度実施予定の事業として活字読み上げ装置の設置について検討したいと考えております。

合併論議に際して

町長 『確固たる意志で対応』

問

県は篠栗・宇美・志免・須恵・粕屋・久山6町の合併を期待しています。

篠栗町の中学校は自校食堂方式。篠栗小の萩尾分校も存続しています。児童館も3小学校の近くに建て替え、町立の3つの幼稚園、1つの保育園もあり、他町と比較して特色のある誇れる施策は強い

日本共産党

安川長則



民意の反映です。

町には伐期に達したものを含めた町有林が何百町歩もあります。わずかな事例です

が、合併論議で風潮に流されることなく主体性をもって臨む検討が大切です。住居表示の取り組みとともに、考えをおたずねします。

答

現在6町の合併研究会で事務事業の把握・調査・研究中です。教育環境、次世代育成については独特で特色ある町政を合併で失わぬよう確固たる意志をもつて対応していきたい

第4次総合計画後期計画の審議中ですが、この計画が町の意志となるものと考えています。

す。いずれ法定協議会で項目ごとに取り決めますが、その際は、議会・住民の皆様を含めて協議していきたいと考えています。

住居表示については、対象戸数を1万戸と想定した場合、1年に1千戸として10年間、経費は約2億円必要となり単町実施は難しい状況です。しかし、19年度においては本件の調査研究の予算を計上しており、将来はその方向性で努力していきたいと考えています。



合併構想対象の6町です

対山閣補助金返還の経緯は

町長 『当時返還を免れようとした』

問

平成14年に行われた、町民休養施設「対

山閣」の取り壊しに関わることで、昨年12月議会で、国へ2010万円返還することが決まったことを、現町長の政治力の弱さという「宣伝チラシ」が町内に配られました。この返還は、当時の不適切・欺瞞と見られかねない町の措置が原因で償わされたことは、昨年末の議会で明白なはず

答

対山閣の譲渡を受けた、社会福祉法人信愛会が経営する老人ホーム「敬光園」の会計監査が平成18年4月20日に行われた際に、工場再配置促進補助事業の財産（対山閣）処分申請手続きをこなさなかったことを県から指摘さ

れ、過去の町の責任問題が判明しました。

町は昭和53年に通産省から7543万円の補助金をもらっており、平成14年3月議会第二委員会での説明に対して議会側から補助金返還の必要性について提起されましたが、行政側から返還を免れようとする説明がなされています。財産処分申請は法律上の義務なのにそれがなされず、申し継ぎもされなかったのが現在の担当課では全く知らずにきたものです。

貴重な財源を返還に充てねばならないのですが、加算金・延滞金・罰金などペナルティも避けていただき、1997万円の返還になったものです。

このほか、後期高齢者医療制度について

の質問をしました。

ボランティア活動の成果は

町長 『おかげで大いに節約できた』



草場謙次

問

現在、竹林整備や12のウオーキングコース整備などがボランティアの方達の協力のもと進められています。その内容と成果はどれくらい上がっていますか。

また、町づくりボランティアを今後どのように進めていこうと思われていますか。

答

ボランティア活動には、一般町民の参加者95人、役場の職員48人、これに毎回参加した事務局職員等、トータルすると延べ225人の参加がありました。

12のウオーキングコース（全長約88km）に標識板を約150本設置しました。担当課の試算によれば、この案内板設置を仮に業者に委託すると、約1000万円弱かかるところを材料費と弁当代等約60万円で終わり、皆様のおかげで大いに節約できました。なによりも参加していただいた皆様方が、汗を流す喜び、町をきれいに住みよくする喜びを感じていただいたことが最大の成果でした。

今後は篠栗駅前やカブトの森公園、城戸駅付近、山手駅等に総合案内板を設置してさらに歩きやすいようにしていきます。

竹林整備については約6000㎡の密生した竹林の間伐を行い、竹材は粉碎、粉末状にして原野にもどしました。環境循環型社会に対する関心が高まる中こうした取り組みをより多くし、篠栗町の環境整備を今後も進めていきます。



竹林整備の様子

写真募集

議会だより表紙に掲載します

応募の条件

- ・季節感のあるもの
- ・動きのあるもの
- ・人物が入っているもの
- ・町内で撮影されたもの

- * 応募作品は返却いたしません。
- * 採用された方には粗品を進呈します。

応募締切

☆次回は7/10(火)です。

提出先

・篠栗町議会事務局
(篠栗町役場3階)

* 郵送でも構いません。

4年間お疲れさまでした。

任期：平成15年5月1日～平成19年4月30日



今村 浩子
議会事務局

中尾 信也
議会事務局

井上 桂悟
議会事務局長

村嶋 秀樹

草場 謙次

松田 國守

後藤百合子

大楠 英志

今長谷 透

有吉 武喜

阿高 紀幸

阿部 寛治

水間 忠義

安川 長則

今泉 正敏
議長

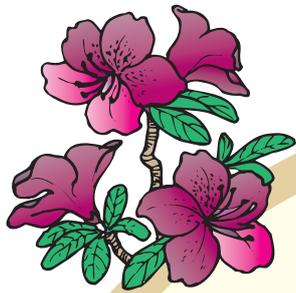
柳池要之助
副議長

臼井 徳義

荒牧 泰範

主要委員会の構成メンバー

議会運営委員会	委員長：安川 長則 副委員長：村嶋 秀樹 委員：柳池要之助・臼井 徳義・荒牧 泰範・阿部 寛治
総務建設常任委員会	委員長：荒牧 泰範 副委員長：大楠 英志 委員：安川 長則・水間 忠義・有吉 武喜・松田 國守・村嶋 秀樹
文教厚生常任委員会	委員長：阿部 寛治 副委員長：後藤百合子 委員：臼井 徳義・柳池要之助・阿高 紀幸・草場 謙次・今長谷 透
議会広報編集委員会	委員長：後藤百合子 副委員長：今長谷 透 委員：有吉 武喜・草場 謙次・大楠 英志・村嶋 秀樹



町内探訪



今回は、平成18年度からスタートした『まちづくりボランティア』の事務局で、活動の状況について話を聞きました。

Q ボランティアを始めたきっかけは？

A 篠栗町は懐の深い自然が財産です。放置された竹林などを整備して、子どもから大人まで誰もが実感できる美しい自然を取り戻そうというのが目標です。

Q どんな方が参加されていますか？

A 若い親子づれから高齢の方まで、男女を問わず参加されています。



竹林整備 ボランティア

Q 費用はどの位？

A 竹林整備は、伐採した竹を破砕する機械の借上げ料を中心に約45万円、ウォーキングコース整備は、標識（260本）材料代および製作費を中心に最終的には約90万円でした。ボランティアの方々のご協力により最小限の経費で済んだことをありがたく思っています。

Q 参加された方の感想は？

A 「多くの人と一緒に作業してさまざまな問題を共感することができた」、「篠栗の自然にふれてうれしかった」、「いい汗をかいて有意義な時間を過ごせた」、等々です。

Q どれ位の成果があったのか？

A 竹林整備活動は3日間で延べ130名が参加し、約6,000㎡の竹林を整備しました。『12のウォーキングコース』整備活動は7回実施し、参加者は延べ112名でした。この3月までにすべてのコースの標識設置作業が完了しました。

Q 今後の取り組みは？

A ウォーキングコースや竹林の整備だけでなく、「協働のまちづくり」をテーマに、さまざま活動を展開していきます。多くのみなさんのボランティア参加をお待ちしております。

ふるさとの風

私たち編集委員は今回の151号で4年の任期を終えることになりました。みなさまに親しまれ、読みやすい広報を目指し編集してまいりましたが、いかがでしたか。

次号から「議会広報編集特別委員会」と委員会名も変わります。さらによりよい広報ができることを期待しつつ、次の編集委員にはぜひ頑張ってくださいと思います。

最後に温かく支えてくださいました町民のみなさまに心から御礼申し上げます。4年間本当にありがとうございました。

編集委員 後藤百合子・今長谷 透・有吉 武喜
草場 謙次・大楠 英志・村嶋 秀樹